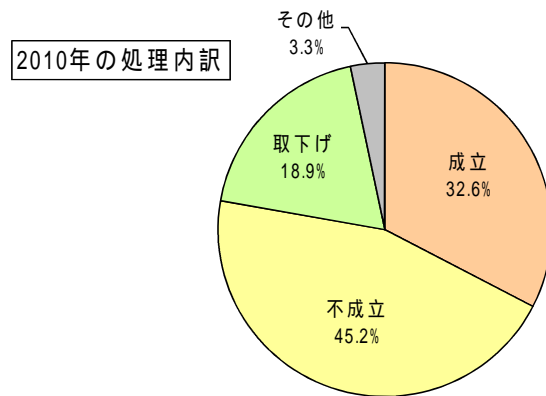
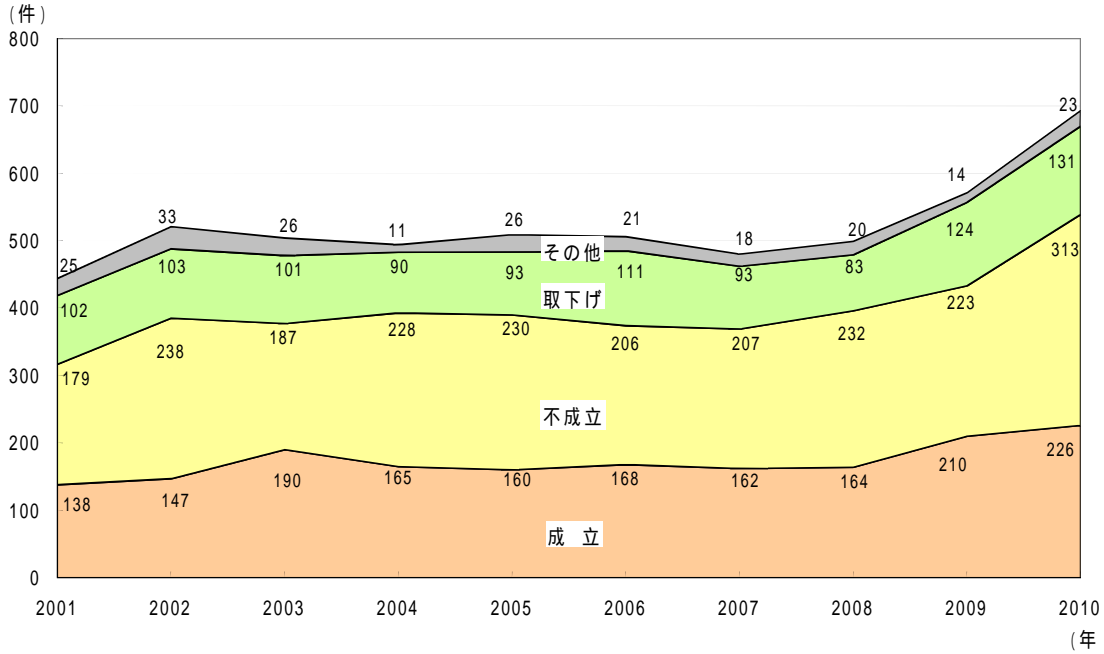


2. 紛議調停事件(全弁護士会)処理内訳 - 2001～2010年 -

以下のグラフは、2001年から2010年までの全弁護士会における紛議調停事件の処理の内訳と、2010年の処理の内訳を示したものである。これを見ると、紛議調停事件全体の約3分の1が成立で解決していることが分かる。



【注】従前の処理内訳では、「和解」「不調」「取下げ」「その他」の4分類で統計を行っていたが、2005年から、「成立」「不成立」「取下げ」「その他」の分類に変更となった。従前の「和解」に該当するのが「成立」、「不調」に該当するのが、「不成立」である。